義援金受付期間延長される

甚大な被害をもたらした東日本大震災から2年8ヶ月が経ちました。被災地では復興作業が進められていますが、未だ支援が必要な状況にあることから、義援金の受付期間が平成26年3月31日まで延長されました。

発生当初より、市民のみなさまにはあたたかいご支援をいただいておりますが、引き続き、ご協力をお願いいたします。

なお、詳しい配分状況については、厚生労働省のホームページ（http://www.mhlw.go.jp）でご確認ください。

あたたかいご支援ありがとうございました

◆ 義援金をいただいた方々（順不同）

社協窓口募金	1,042円
ひばりハーモニカクラブ 東日本へ笑顔を送る会　様	8,994円
やすらぎの郷窓口募金	7,324円
デリーマハル 東日本へ笑顔を送る会　様	826円
のこ木本組 東日本へ笑顔を送る会　様	7,697円
千葉県トラック協会野田支部　様	45,992円

（平成25年6月19日～10月7日受付分）

不要になった入れ歯を回収します

野田市社会福祉協議会では、不要になった入れ歯を回収しています。

入れ歯や虫歯治療で削った歯の上部にかぶせる「クラウン」などには、金、銀、パラジウムといったレアメタル（希少金属）が使われており、これをリサイクルする活動です。

長く使ったものでも、価値ある資源として利用できます。

〔収集方法〕

熱湯または洗浄剤で消毒し、ビニール袋に入れて野田市社会福祉協議会事務局または関宿出張所（やすらぎの郷）にある回収ボックスまでご持参ください。

〔使いみち〕

業者に送り、換金したお金の一部が（財）日本ユニセフ協会と野田市社会福祉協議会に寄付され、地域福祉活動の資金として役立てられます。

※金属が使われていない入れ歯は回収の対象となりません。

価値ある資源として、再活用できます

おしらせ

野田市社会福祉協議会では、障がい者の社会参加促進と市民の利便性の確保を目的に、野田市斎場売店「セレ・ショップやすらぎ」を運営しています。

現在、7名の障がい者が社会復帰に向けてチャレンジをしておりますが、絶対的作業量が少なく訓練にも支障をきたしている状況であります。

当然ながら、売り上げも少なく、時給もわずかです。

一人でも多くの市民のみなさまがご利用いただくことが福祉の輪を広げることにつながります。

ご用命ひとつひとつが、障がいのある人、一人ひとりの貴重な社会参加につながります。

斎場売店をご利用ください

〔問合せ〕
斎場売店直通
☎7122-4017
社会福祉協議会
☎7124-3939

飲物、仏具も取り扱っています

車いすのまま、外出できます

◇福祉車両の貸出

「車いすのまま」乗り降りできる車両を貸出しています。

〔対　象〕高齢者・障がい者（児）及びその家族

〔利用料〕無料（燃料は自己負担）

〔貸出車両〕

①「たんぽぽ号」（軽自動車）
《定員》3名（車いす1台）

②「ゆうあい号」（リフト付ワゴン車）
《定員》7名（車いす2台）

＊運転手は、利用される方で確保してください。

通院、行楽等に便利な「たんぽぽ号」